

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本社会事業大学
設置者名	学校法人日本社会事業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
社会福祉学部	福祉計画学科	夜・通信	0	4	16	20	13	
	福祉援助学科	夜・通信						
(備考) ホームページで公表している。科目のうち、省令で定める基準単位相当分を計上								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表している。 https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本社会事業大学
設置者名	学校法人日本社会事業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学名誉教授	令和 7 年 5 月 27 日 から 3 年以 内に終了す る会計年度 のうち最終 のものに 関する定時 評議員会の 終結の時ま で	組織運営体制への チェック機能
非常勤	大学名誉教授	同上	同上
非常勤	社会福祉法人理事長	同上	同上
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本社会事業大学
設置者名	学校法人日本社会事業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ①授業計画(シラバス)の記載事項 講義の概要、各回の進行予定、講義のねらいと到達目標、指定教科書、参考文献・関連 URL 等、出欠の確認方法、成績評価の方法、成績評価基準の内容、事前・事後学習のためのアドバイス、他の科目との関連、教育課程の中での位置づけ・キーワード、ベンチマーク ②授業計画(シラバス)の作成過程 学部教授会において、翌年度開講科目・担当教員を決定。 国家試験指定科目等については、指針等の基づく教育に含むべき事項に留意しシラバスの作成・入力を依頼。 担当教員によるシラバス入力後、教務委員による内容確認。 ③授業計画(シラバス)の公表時期 1年次生：当該年度の4月 2～4年次生：前年度の3月下旬	
授業計画書の公表方法	ホームページ上にて公表 https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・単位授与又は履修決定の厳格かつ適正な実施状況 本学では、各学生の学修成果に基づき予め設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。 【参照】○日本社会事業大学学部科目履修規程 (https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/) また、試験の結果やレポートの内容に基づいて学生の学修成果を判定する。 【参照】○日本社会事業大学試験規程 (https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/)	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、「日本社会事業大学における成績評定平均値に関する規程」、「日本社会事業大学成績評価に関するガイドライン」に基づき、GPA等の数値を算出している。 「日本社会事業大学における成績評定平均値に関する規程」(抜粋) (GPAの種類及び計算方法) 第5条 GPAは、次の各号に区分し、当該各号に定める方法により計算する。この場合において、計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記する。 (1)学期ごと GPA 一学期の、一授業科目の成績評価で得たGPに、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。 (2)通算 GPA 入学時からの現在の学期までの、一授業科目の成績評価で得たGPに、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。 なお、2024年度学年／学科別GPAをホームページ等で掲出している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ上にて公表 https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、本学社会福祉学部のディプロマポリシーや学生修得単位数等を踏まえて卒業を認定している。 【参考】本学社会福祉学部のディプロマポリシー	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ上にて公表 https://www.jcsw.ac.jp/faculty/social_welfare/3policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本社会事業大学
設置者名	学校法人日本社会事業大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/
財産目録	ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/
事業報告書	ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/
監事による監査報告(書)	ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画)	対象年度: 令和7年度)
公表方法: ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/	
中長期計画(名称: 第4期中期計画)	対象年度: 令和4年度～令和9年度)
公表方法: ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_houjin/zaimu/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_hyoka/naibu_shitsuhosho/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_hyoka/university/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 社会福祉学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/faculty/social_welfare/3policy/ ）
（概要）日本社会事業大学は、戦後まもなく、日本で唯一のソーシャルワーカー養成専門機関として誕生した。社会・経済・文化的な背景を踏まえながら、人間の行動と地域社会及び社会制度等に関する諸科学の総合的な教授研究を通して、高潔なる人格と豊かな思想感情を培い、社会福祉の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし、広く社会福祉の増進に直接寄与することを使命とする。 建学の精神である「①博愛の精神に基づく社会貢献(忘我友愛)、②社会福祉の理論を窮め、社会福祉実践を常に大切にすること(窮理窮行)、③異なる文化、異なる民族、異なる国籍の人々と共に生きる社会の創出(平和共生)」を体現する優れたソーシャルワーカーを多く輩出するために、ソーシャルワーク実践に必要な基本的な態度・知識・スキルを卒業時まで身に付けることを社会福祉学部のねらいとする。 少人数教育の特徴を活かし、個別指導を徹底することで、人格の形成と豊かな教養を修得できる質の高い学士課程教育を展開するとともに、ソーシャルワークの専門職として、誰もが生きやすい社会の実現に向け、多様化・複合化・複雑化する地域の生活課題と国内外の社会問題に対応し、他の専門職や地域コミュニティと協働し、福祉分野をはじめとする各施設・機関等と連携することができる態度・知識・スキルを涵養する。 学生は、講義、演習の他、学内にとどまらない実習体験のなかで、周囲の多くの人々とともに研鑽を積み、学生自身が主体的に学びを深め、幅広い生活課題と社会問題を解決できる力を養うことを目指す。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/faculty/social_welfare/3policy/ ）
（概要）建学の精神を体現し、誰もが生きやすい社会を実現する優れたソーシャルワーカーとして以下の基本的な態度・知識・スキルを身につけ、本学の所定の単位を修得したものに学位を授与する。 ① 人文科学・社会科学・自然科学の諸科学について理解し、豊かな教養がある。 ② ソーシャルワークに関する基本的な態度・知識・スキルを身につけ、卒業後ソーシャルワーカーとして実践をしていくために必要な力がある。 ③ すべての人にとって、尊厳が保持され自立した日常生活を営むことのできる社会の実現に貢献することへの強い動機と意欲があり、その達成に対する使命感を有し、地域コミュニティと社会構造に働きかけることができる。 ④ 基本的人権を尊重する価値観を有し、社会正義に対して強い関心がある。 ⑤ 多様化・複合化・複雑化している生活課題と社会問題に対して、論理的・科学的・批判的な思考に基づいて解決していく力がある。 ⑥ 課題を包括的に理解するために、多角的な側面から状況分析する力がある。 ⑦ 一人ひとりが直面している生活課題を理解し、直接的あるいは間接的な関わりを通して、その人自身が問題を主体的に解決することをサポートしていく力がある。 ⑧ 自己と異なった価値観・世界観を理解し、受容するため、自己の価値観・世界観と向かい合い、異なる価値観・世界観を尊重することができる。 ⑨ 一人ひとりのニーズやおかれている環境の違いを考慮しつつ、基本的な態度・知識・スキル、また社会保障などの各種制度における社会サービスを活用し、生活の質(QOL)の向上に向けた支援やウェルビーイングを高めることにつなげる力がある。

⑩ 卒業後、自らの特性を活かした専門職となり、生涯にわたって研鑽を積み、キャリアを形成していくとともに、絶えず自らの実践を振り返り、新たな実践を創造していく力がある。

⑪ 将来、他の専門職や地域コミュニティと連携・協働し、社会福祉領域において指導的な役割を担う社会的な責任感を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ上にて公表する。

https://www.jcsw.ac.jp/faculty/social_welfare/3policy/）

（概要）社会福祉学部では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し、学習成果の評価を行っている。

① 社会福祉に関する態度・知識・スキルを体系的に学ぶため、講義、演習、実習の多様な形式の科目を設置し、社会福祉専門職としての態度・知識・スキルを育成するため、「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」と「卒業研究」を必修とする。

② 初年次教育の一環として「アカデミック・プランニングⅠ」を設置し、ポートフォリオ等を活用して学生の学修のデザインや記録を支援する。

③ 一般教育科目では、人文科学・社会科学・自然科学の基礎に関する科目を設置し、幅広い教養の修得を通して、人格の形成と豊かな教養を身につけることを目指す。

④ 社会福祉士国家試験受験資格取得に要する科目を必修とし、1年次から4年次にかけて体系的にソーシャルワーカーとしての基本的な態度・知識・スキルを修得できる科目配置とする。

⑤ 学習成果の評価の方法としては、授業科目の到達目標を授業計画書（シラバス）に示し、達成度に応じた評価を行うことにする。

⑥ 演習及び実習指導は少人数制とし、きめ細やかな指導によりソーシャルワーカーとしての実践力を養う。

⑦ 「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」及び「卒業研究」では、ソーシャルワークについて記述・報告し、生活課題や社会課題と向き合いながら実践を展開する力を修得する。

⑧ 専門教育課程へのレディネスを測定し、教育効果を高めるため、3年次進級への判定を実施する。

以上の方針に基づき、学生の状況に応じた情報保障やコミュニケーション支援を行い、ICT も含めて誰もが支障なく教育を受けることができる環境整備に努める。また、国内外の文化や特性、性的指向やジェンダー・アイデンティティ、障がいの有無、社会経験等の学生の多様性にも広く門戸を開き、修学支援ネットワークを組織して、きめ細やかな学習支援を展開する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ上にて公表する。

https://www.jcsw.ac.jp/faculty/social_welfare/3policy/）

（概要）日本社会事業大学社会福祉学部では、自ら幅広く現代における生活課題と社会問題を探求し、向き合い、解決する力を養うことや、その努力を重ねることを惜しまない学生を求めている。

選抜試験においては、建学の精神を含む教育目的とディプロマ及びカリキュラム・ポリシーに応じて、教科・科目を設定しており、以下のような学生の入学を期待している。

① 勉学のために必要な学力を十分に備え、ソーシャルワークを主体的に学ぼうとする意欲がある。

② 建学の精神を理解し、現代における生活課題と社会問題に向き合おうとする意欲がある。

③ 誰もが生きやすい社会を構築していこうとする意欲がある。

入学前までに修得すべき能力

入学前に以下の力を身につけている人を高く評価する。

① 高校までの学びから基礎的な教養と学力を有している。

② コミュニケーションにおいて他者を尊重し、コミュニケーション能力を高めようとする意欲がある。

③ 生活課題と社会問題に関心があり、課題解決に向けて取り組む意欲がある。

選抜方法

下のように入学者の選抜を行う。

- ① 総合型選抜では、多様なボランティア活動等を継続的に行ってきた者を対象に、事前に提出されたレポートを含む書類審査(第一次選考)を行ったうえで、面接試験及び小論文試験において社会的な問題への関心や考える姿勢、問題解決への意欲を評価する(第二次選考)。
- ② 学校推薦型選抜では、高等学校長の推薦を受けた者を対象に、公募推薦は教養試験や小論文試験により高校までの基礎的な学びを評価するとともに、面接試験では提出書類を用いながら社会的な問題への関心や考える姿勢と問題解決への意欲やコミュニケーション能力を評価する。指定校推薦は提出書類を用いながら社会的な問題への関心や考える姿勢と問題解決への意欲やコミュニケーション能力を面接試験によって評価する。
- ③ 一般選抜では、選抜試験によって、入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能を評価する。
- ④ 大学入学共通テスト利用選抜では、本学独自の個別学力検査は実施せずに、3教科3科目(500点満点)の大学入学共通テストの成績をもって入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能を評価する。
- ⑤ 私費留学生選抜では、教養試験(英語を含む)、小論文(日本語)試験ならびに面接試験によって、入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能ならびに社会的な問題への関心や考える姿勢、問題解決への意欲を評価する。また併せて、ソーシャルワーク実習と卒業研究に臨むことができる日本語能力を評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ上にて公表する。

<https://www.jcsw.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
社会福祉学部	－	15 人	11 人	3 人	人	人	29 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		127 人					127 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ上にて公表する。 学位： https://www.jcsw.ac.jp/faculty/staff/#staff01 研究業績：上記サイトの氏名をクリックすると「research map」の該当ページへ移動する。					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学部教授会後にファカルティ・ディベロップメント協議会を開催する等により情報交換をしている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
社会福祉学部	160 人	153 人	95.6%	680 人	637 人	93.7%	20 人	8 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	160 人	153 人	95.6%	680 人	637 人	93.7%	20 人	8 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学部	188 人 (100%)	4 人 (2.1%)	169 人 (89.9%)	15 人 (8.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	188 人 (100%)	4 人 (2.1%)	169 人 (89.9%)	15 人 (8.0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
①授業計画（シラバス）の記載事項講義の概要、各回の進行予定、講義のねらいと到達目標、指定教科書、参考文献・関連 URL 等、出欠の確認方法、成績評価の方法、成績評価基準の内容、事前・事後学習のためのアドバイス、他の科目との関連、教育課程の中での位置づけ・キーワード、ベンチマーク
②授業計画（シラバス）の作成過程 学部教授会において、翌年度開講科目・担当教員を決定。 国家試験指定科目等については、指針等の基づく教育に含むべき事項に留意しシラバスの作成・入力を依頼。 担当教員によるシラバス入力後、教務委員による内容確認。
③授業計画（シラバス）の公表時期 1 年次生：当該年度の 4 月 2～4 年次生：前年度の 3 月下旬 <様式 2 号の 3 【(3)】の該当部分の記載を再掲>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学では、各学生の学修成果に基づき予め設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

本学社会福祉学部のディプロマポリシーや学生修得単位数等を踏まえて卒業を認定している。＜様式 2 号の 3 【(3)】の該当部分の記載を再掲＞

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
社会福祉学部	福祉計画学科	127 単位	有・無	単位
	福祉援助学科	127 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：ホームページ上にて公表する。 https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/scholarship_faculty/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ上にて公表する。

キャンパスマップ <https://www.jcsw.ac.jp/about/campusmap/>

バリアフリーマップ <https://www.jcsw.ac.jp/about/barrierfreemap/>

学生生活サポート <https://www.jcsw.ac.jp/campuslife/>

日本社会事業大学附属図書館 <https://www.jcsw.ac.jp/facilities/library/>

社会事業研究所の概要 <https://www.jcsw.ac.jp/facilities/about/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
社会福祉 学部	福祉計画 学科	535,800 円	282,000 円	200,000 円	その他は教育充実費として初年度 200,000 円、翌年以降は 180,000 円
	福祉援助 学科	535,800 円	282,000 円	200,000 円	その他は教育充実費として初年度 200,000 円、翌年以降は 180,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）1、2 年生にはアカデミックアドバイザーとして担当教員を配置し、3、4 年生にはゼミ担当教員を配置、また困難や障がいのある学生には心理カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカー、学習環境コーディネーターの専門職が相談に乗り、個々にあった授業配慮も行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）就職（進学）希望登録カードをゼミ担当教員を通じて提出する。合同説明会や模擬試験、就職相談会やガイダンスを計画的に開催している。学生支援課の職員や卒業生で経験豊富な就職相談員が個別相談・模擬面接を重ねるなどきめ細かな進路就職・国家試験対策の支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）保健管理センター保健室において、校医による「健康相談日」を月 1 回設け、また保健師による健康相談は随時受付けている。その他に学生相談室ではカウンセラー（臨床心理士）が学生の心の問題に耳を傾け解決への支援を行い、キャンパスソーシャルワーカーや学習環境コーディネーターが連携して学生の様々な悩みや不安など、取り巻く環境の整理をして問題解決に導いている。またボランティアセンターでは学生の自主的な社会貢献活動の支援や情報提供をボランティアコーディネーター行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ上で公表 https://www.jcsw.ac.jp/about/publish_education/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103420
学校名（〇〇大学 等）	日本社会事業大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人日本社会事業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		100人（－）人	88人（－）人	101人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	50人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅱ区分	23人	22人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅲ区分	19人	14人	
	（うち多子世帯）	（人）	（人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（0）人
合計（年間）				－人（0）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	-	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。